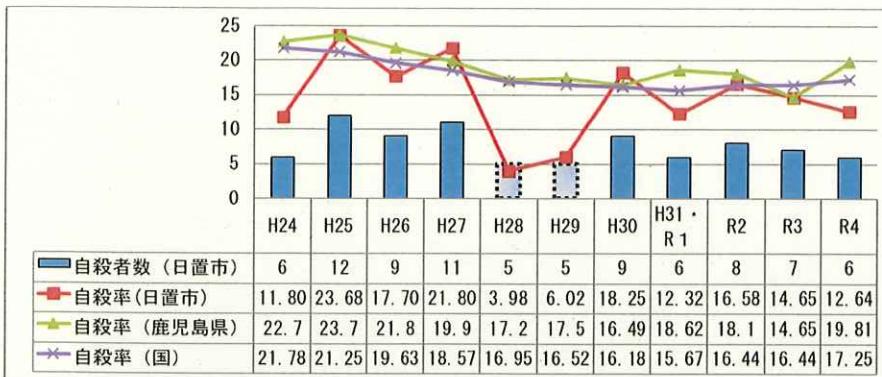


自殺者数及び自殺率の推移



～グラフから読みとれる特徴～

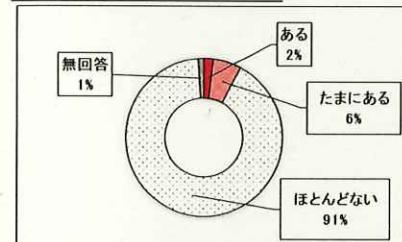
- 日置市の令和4年の自殺者数は6名。
- 令和4年の自殺率は12.64で県や国よりも低い。
- 本市の自殺率は国・県よりも低いが、毎年10名前後の自殺者あり。

～性・年代別の特徴～

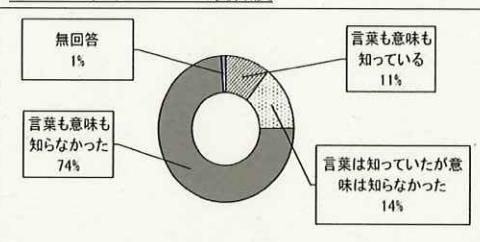
- 男女ともに70歳代の高齢者の自殺率が全国より高い。70歳以上の独居高齢男性の自殺率が高い。
- 男性では40歳代、50歳代、女性では30歳代の方の自殺率が全国より高い。

～健康実態調査（令和3年度実施）結果より～

1 自殺を考えたことがあるか



2 ゲートキーパー※の認知度



～グラフから読み取れる特徴～

- 市民全体の約1割が自殺を考えたことがある。
- ゲートキーパーの認知度は全体で約1割。

『ゲートキーパー』とは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要なく、気軽に悩みごとを話せる身近な相談役です。



～その他アンケート結果～

- 十分な睡眠をとることが出来ていない割合について、男性では約2割、女性では約4割という結果でした。
これは女性の3人に1人は十分な睡眠をとることが出来ていない、という状況です。
- 2週間以上ストレスを感じた経験のある人は30代～50代で多く、女性に高い傾向があります。
また、男性の約2割は身近な相談相手がない、という回答結果でした。

いのち支える自殺対策推進計画書

概要版

誰も自殺に追い込まれることのない 日置市の実現を目指して

取り組みのスローガン

ひろげよう
おもいやりと
きづきでつなぐ
しえんの輪
(支援)



自殺対策計画（第2期）とは

この計画は国の自殺対策基本法や自殺対策大綱に基づき、日置市の自殺対策を総合的に推進するために策定するものです。

日置市では平成31年3月から計画を策定しており、本計画は第2期の計画です。

第2期計画策定の背景

自殺はその多くが「追い込まれた末の死」であり、誰にでも起こりうる危険があるものといわれていますが、本市においても年間10名前後の方が自殺で亡くなっています。

本市では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成30年度に「市町村自殺対策計画（日置市いのち支える自殺対策推進計画）」（以下、「前計画」）を策定し、各種取組を推進してまいりました。特に、若年向けの対策として新たにSOSの出し方教育などを実施し、一定の効果を得ることができましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響などにより社会情勢は非常に厳しい状況となりました。引き続き市全体で自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、前計画の評価・見直しを行い、第2期「市町村自殺対策計画（日置市いのち支える自殺対策推進計画）」（以下、本計画）を策定しました。

計画の基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

基本施策と重点施策

市の自殺をめぐる現状を踏まえ、かつ令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、本市では6つの基本施策と4つの重点施策に沿って各事業に取り組んでいきます。

基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 住民への啓発と周知
- (4) 自殺未遂者等への支援の充実**
- (5) 自死遺族等への支援の充実**
- (6) 児童・生徒のSOSの出し方に
関する教育

重点施策

- (1) 高齢者の自殺対策の推進
- (2) 生活困窮者・無職者・失業者への
自殺対策の推進
- (3) 子ども・若者の自殺対策の推進
- (4) 女性の自殺対策の推進**

※赤字は前計画からの変更点

市民に寄り添うあいことば

~ひとりじゃないよ あなたのともい 聞いてもらおう 市民みんながゲートキーパー~

第2期計画の期間と数値目標

年度	H27	…	H30	R元	…	R4	R5	R6	…	R10
自殺死亡率	21.8	…	18.3	12.3	…	12.64			…	0.0
計画期間										

第2期計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。

自殺対策を講じながら本計画の最終年度の令和10年度までに、
年間自殺者数を0人することを目標とします。

令和10年まで
に0人に！



本計画期間で取り組む主な施策及び取り組み

◎ネットワークの強化

- 日置市いのち支える自殺対策庁内連絡会議
▶毎年1回開催し、庁内全体での連携を図ります。

- 日置市いのち支える自殺対策推進協議会
▶毎年1回開催し、市全体で取組の推進を図ります。

◎人材の育成

- 関係機関・関係団体へのゲートキーパー研修
▶市内の各関係団体にゲートキーパー研修を行い、市のセーフティネット機能を強化します。

- 市職員のゲートキーパー研修
▶令和10年までに全職員が受講し、庁内全体での支援を強化します。

◎啓発と周知

- こころの健康づくり講演会
▶メンタルヘルス等に関する講演会を実施し、市民全体の意識向上を促します。

- 市広報誌での啓発
▶広報紙にメンタルヘルスや関連する情報を掲載し、意識向上を図ります。（年1回以上）

◎自殺未遂者等への支援の充実

- 自殺未遂者等への相談窓口カード配布
▶再び追い込まれることがないよう、対象者全員に相談窓口を紹介します。

- こころの相談会実施
▶悩みや心の不調を抱えている方が対処方法を相談できるよう、精神科医による相談会を実施します。（年4回）

◎高齢者の自殺対策の推進

- 行政や民間事業所、地域が連携し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

- 子どもがSOSを出しやすい環境を整えることの重要性や大人が子どものSOSに気づき、受け止め、支援に繋げていくための方法について普及啓発ていきます。

誰も自殺に追い込まれることのない日置市の実現のために

自殺のリスクが高まるのは「生きることの阻害要因（危険因子）」が、「生きることの促進要因（保護因子）」を上回ったときであるといわれています。本市では、「生きることの阻害要因（危険因子）」を軽減する取り組みと「生きることの促進要因（保護因子）」を増やす取り組みを並行して行い、『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現を目指します。



▶ 生きることの阻害要因（危険因子）

将来への不安や絶望、失業や不安定雇用、過重労働、借金や貧困、家族や周囲からの虐待、いじめ、病気、介護疲れ、社会や地域に対する不信感、孤独、役割喪失など

▶ 生きることの促進要因（保護因子）

将来の夢、家族や友人、地域との信頼関係、やりがいのある仕事や趣味、経済的な安定、楽しかった思い出、自己肯定感、問題対処能力、信仰など